

☎054(253)6715

FAX054(253)6716

E-mail s-kantei@adagio.ocn.ne.jp

http://www.shizuoka-kantei.com/

## 「東名集中工事」10/9▶10/19 東京IC~三ヶ日IC間

中日本高速道路株式会社

東名高速道路は昭和44年の全線開通以来、43年間にわたり日本の東西の産業・経済・文化を支える大動脈として多くの皆さまにご利用いただいております。しかし、時代が進むにつれ自動車保有台数の著しい増加や車輛の大型化などが原因となって、道路の老朽化と共に損傷も発生しています。このような状況のもとで皆さまに安心・安全に東名高速道路をご利用いただくためには多くの補修・改良工事が必要です。

中日本高速道路株式会社では、これらの工事を極力削減するとともに工事に伴って発生する交通渋滞を減少させるべく、年間に必要な工事を短期間に集約して行う「集中工事方式」を昭和63年から導入いたしました。

集中工事期間中は全線にわたってかなりの交通渋滞が予想されます。お車でお出掛けの際は事前にハイウェイテレフォン等で交通情報をご確認の上、時間には余裕を持ってお出掛けください。

## 集中工事期間

10月9日(火)午前0時から10月19日(金)24時まで  
(13日(土)午前0時から14日(日)24時は工事休止します)

## 道路情報

▷インターネット

http://www.tomei-info.com

▷ハイウェイテレフォン

☎054(288)1620

携帯電話 #8162

【問】中日本高速道路株式会社

☎0120(54)1620(集中工事専用電話)

## 忘れないで! クルマの愛情点検

中部運輸局静岡運輸支局

ドライバーの皆さん、クルマの健康管理は日常点検と定期点検が基本です。日常点検や定期点検をきちんと行っていますか。日ごろ細やかな点検を行っていれば、運転中のトラブルの多くは回避できます。クルマの健康管理は、クルマを守るだけでなく、人の命や環境も守ることにつながります。

日常点検・定期点検をしっかり行う習慣を身に付けましょう。

【問】国土交通省中部運輸局静岡運輸支局 整備担当

☎054(261)7622

## 知っていますか? 建退共制度

建退共静岡支部

建退共制度は、中小企業退職金

救済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的に設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめた時に建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

## 加入できる事業主

▷建設業を営む方

## 対象となる労働者

▷建設業の現場で働く人

掛金 ▷日額310円

## 特徴

- ①国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ②経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ③掛金の一部を国が助成します。
- ④掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆ホームページ「建退協」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退協制度の知りたい情報が記載されています。アクセスしてご覧ください。

【問】建設業退職金共済事業本部静岡支部（静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館内）

☎054(255)6846

## 川根本町の人口

平成24年9月1日現在

世帯数	3,020 世帯 ( 0 )	出生	0 人
総人口	8,097 人 (-27)	死亡	13 人
男性	3,952 人 (-12)	転入	13 人
女性	4,145 人 (-15)	転出	27 人

※ ( ) 内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

## 今月の納期

町県民税

第3期分

国民健康保険税

第4期分

後期高齢者医療保険料 第3期分

納期限は10月31日です。口座振替の人は10月31日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎ (56) 2223

**ご存じですか？労働委員会  
～雇用のトラブル 早速相談～**

**県労働委員会事務局**

静岡県労働委員会が、解雇や賃金の未払いなどの労使トラブルの円満な解決のお手伝いをします。

公益代表、労働者代表、使用者代表のあっせん員が、労使がお互いに合意できる点を探りながら、話し合いによる解決を目指します。あっせんは、秘密厳守で、無料です。

まずは、お気軽に御相談ください。

【問】県労働委員会事務局調整審査課  
☎054(221)2287

**暮らしの困りごと  
行政書士にお任せください**

**県行政書士会**

★10月は行政書士制度広報月間  
行政書士は、他人の依頼を受けて、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。

また、作成した書類を官公署へ提出する手続きについて代理することや行政書士が作成することが出来る契約その他に関する書類を代理人として作成したり、相談に応じることも行っています。(ただし、他の法律で制限されている事項は除きます。)

**無料相談所開設のお知らせ**

静岡県行政書士会島田支部は、下記日程により無料相談所を開設し、皆さまのご質問にお答えします。行政書士は、頼りになる街の法律家です。お気軽にご利用ください。

日時 11月3日(土)  
午前9時から午後3時まで

場所 島田市金谷夢づくり会館  
【問】静岡県行政書士会島田支部  
☎0547(35)4526 (若杉支部長)

**困難を有する子ども・若者を支援「合同相談会&講演会」**

**県社会教育課**

民間支援団体と公的支援機関、高等学校等による合同相談会&講演会を開催します。ニート・ひきこもり・不登校など困難を有する子ども・若者を支援するフリースクール、サポート校、就労支援団体、通信制・定時制高等学校、長期欠席生徒選抜実施の県立高等学校等がブースを設置し、個別相談に応じます。

講演会では、各機関の連携や自立支援についてのお話を伺います。※参加費無料。相談会の入退場時間は自由です。

**【静岡会場】**

日時 11月17日(土)

①講演会 午前10時30分～正午  
(午前10時受付開始)

②相談会 午後1時～4時

場所 県男女共同参画センターあざれあ 5階会議室  
(静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号 ☎054(255)8440)

講師 県立こども病院 山崎透氏  
演題 「不登校の子どもたちのこころの理解と支援」

講師紹介 山崎氏は県立子ども病院の「こどもと家族のこころの診療センター長」を務められ、こころの問題で受診する子どもとそのご家族をサポートしてこられました。これまでの経験をふまえて、不登校の子どもたちの理解の仕方や支援のポイントについてお話し

を伺います。

【問】県教育委員会社会教育課  
☎054(221)3160

**巨大地震に備えた減災対策と防災意識高揚「県民講演会」**

**県不動産鑑定士協会**

不動産鑑定評価制度および当協会について理解を深めていただくとともに、巨大地震に備えた減災対策と防災意識の高揚を図るため、県民の皆さまを対象とした講演会を開催します。

日時 10月30日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 県男女共同参画センターあざれあ 6階大ホール  
(静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号 ☎054(255)8440)

**内容**

①不動産鑑定士活動報告「最近の地価動向」

②講演

▷講師 県危機管理部危機報道監 岩田孝仁氏

▷演題 「減災社会を築く～南海トラフの巨大地震と第4次地震被害想定～」

定員 300人(受講無料)

**申込方法**

どなたでも受講できますが、定員になり次第、受付を終了します。受講を希望する場合は電話、ファックス、メール、または協会ホームページから申し込んでください。定員を超えた場合のみ、その旨返信します。

締切日 10月19日(金)午後4時

**【申・問】**

(社)静岡県不動産鑑定士協会  
静岡市葵区伝馬町18番地の11

小売りいたします お気軽にどうぞ  
町内への配達もいたします

**茶新坂本園**

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

**藤田石材店**

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX 0547-56-1177  
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177